

てんり市議会だより

今回の定例会

まほろば



2016年6月1日号 No.76 3月定例会の内容をお伝えします。

※題字については、第58回天理市展において議会議長賞を受賞された西田理恵さんにお書きいただきました。



CONTENTS

TOPIX ～特集～	2
こんなことを話し合いました	3
お金の使い道が決まりました	10
こんなことを質問しました	11
こんなことが決まりました	15



2月22日、龍谷大学政策学部教授 土山 希美枝氏を講師に迎え、「質問力を高める、議会力に活かす」をテーマに、議員研修会を開催しました。

TOPIX

特集

●平成28年4月臨時会●

市議会の新しい体制が決まりました

4月21日に開催された臨時会において、新しい議長・副議長及び監査委員が決まりました。また、常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任を行い、新体制としてスタートしました。

【議長】 大橋 基之

【副議長】 中西 一喜

【監査委員】 廣井 洋司



議長就任あいさつ

新緑の候、市民の皆さま方におかれましては、健やかに過ごしのことと存じます。平素は市議会に温かいご支援、ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、去る4月21日の市議会臨時会におきまして、議員各位のご推挙により議長の要職をお預かりすることになり、身に余る光栄であるとともに職責の重大さを痛感しております。本市においても、地方創生の更なる進展や財政問題等、克服すべき多くの課題を抱えておりますが、先人が築き上げた文化や歴史を再発見し、未来へつなげていくとともに、「つながり、にぎわい・未来を創造するまち」を実現するため、新体制のもと、議員一同協力し合い、より一層の努力をいたす決意であります。

どうか今後とも、ご支援・ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。

議長選挙結果 (投票総数18票)

大橋 基之 17票
荻原 文明 1票

副議長選挙結果 (投票総数18票)

中西 一喜 17票
荻原 文明 1票

委員 長 榎 秀樹
副委員長 東田 匡弘
委員 廣井 洋司
委員 中西 一喜
委員 佐々岡 典雅
委員 仲西 敏

経済産業委員会

委員 長 今西 康世
副委員長 内田 智之
委員 加藤 嘉久次
委員 飯田 和男
委員 堀田 佳照
委員 荻原 文明

文教厚生委員会

委員 長 市本 貴志
副委員長 三橋 保長
委員 岡部 哲雄
委員 寺井 正則
委員 大橋 基之
委員 鳥山 淳一

総務財政委員会

常任委員会

会派の紹介

創 生 会	◎鳥山 淳一	◎加藤 嘉久次	◎飯田 和男	三橋 保長	内田 智之	○仲西 敏	○岡部 哲雄	○堀田 佳照	市本 貴志	大橋 基之	今西 康世	榎 秀樹	廣井 洋司	東田 匡弘	中西 一喜
無 会 派	寺井 正則	荻原 文明	佐々岡 典雅												

◎…幹事長 ○…副幹事長

委員 長 飯田 和男
副委員長 堀田 佳照
委員 加藤 嘉久次
委員 廣井 洋司
委員 東田 匡弘
委員 仲西 敏

議会運営委員会

平成28年3月定例会

こんなことを話し合いました

開会日(3月7日)

市長提案

●会期の決定

会期を3月25日までの19日間と決定しました。

●監査報告

監査委員より2件の監査報告がありました。

●報告

報告1件が上程され、原案どおり了承しました。

●提案説明

今議会に提出された50議案について、市長より提案説明及び新年度の施政方針が行われました。

再開日(3月9日)

委員会付託

●委員会付託

上程された議案のうち、42議案を各常任委員会に付託し、また8会計予算については、予算審査特別委員会を設置して付託し、審査することとしました。

●文教厚生委員会

・子ども医療費助成条例の一部改正
ほか 計13議案を付託

●経済産業委員会

・トレイルセンター条例の全部改正
ほか 計9議案を付託

●総務財政委員会

・一般会計補正予算
・駅前広場空間整備工事(南ゾーン) 請負契約
ほか 計20議案を付託

●予算審査特別委員会

・一般会計予算
ほか 計8議案を付託

再開日(3月18・22日)

代表質問・一般質問

●代表質問

創造未来

・榎堀 秀樹 議員

●一般質問

・仲西 敏 議員
・中西 一喜 議員
・荻原 文明 議員
・鳥山 淳一 議員
・三橋 保長 議員
・堀田 佳照 議員
※11・14Pに要旨を掲載しています。



最終日(3月24日)

採決

●委員長報告

所管委員会及び予算審査特別委員会に付託されていた50議案について、各委員長より、審査の経過並びに結果の報告がありました。

●反対討論

4議案について、荻原議員より反対討論がありました。

●採決

50議案について、いずれも原案どおり可決しました。

●意見書

意見書1件について、提案者の説明後、原案どおり可決しました。

※議決結果については、15Pに掲載しています。

文教厚生委員会

3月10日

付託議案の審査概要

子ども医療費助成条例の一部改正について

子ども医療費の助成範囲について、通院に係る医療費を、現行の「小学校就学前まで」から「中学校卒業まで」に拡大するため、本条例を改正しようとするもの。

意見・要望事項

・制度改正となった内容について、わかりやすい資料を作成する等、創意工夫した啓発に取り組まれるよう要望。

国民健康保険条例の一部改正について

保険料の基礎賦課限度額等を引き上げるとともに、軽減の判定所得を見直すため、本条例を改正しようとするもの。



地域包括ケア広場条例の制定について

4月1日オープンの天理市立メディカルセンターの2階に、市民の健康増進、介護予防、及び市民交流の促進のため、地域包括ケア広場を設置するに当たり、所要の規定を整備するため、本条例を制定しようとするもの。

意見・要望事項

・市内各社会福祉法人及び本市社会福祉協議会等と十分に連携を取られるよう要望。

都市公園条例及び体育施設条例の一部改正について

「大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン」の取り組みにおいて、公共施設の相互利用推進事業として、圏域住民が同料金で体育施設を利用できるよう、本条例を改正しようとするもの。

意見・要望事項

・市立総合体育館への指導員の配置や市民の優先利用等、市民の利便性をより高められるよう要望。

詳細は

天理市の
ホームページ

天理市議会

会議録の検索と閲覧

よりご覧ください



前栽小学校を現場視察

前栽小学校の新校舎建替工事が完了したことを受け、委員会後、現場視察を行いました。



その他の質問事項

議案以外に、市民の方に身近な事柄についても、質問を行っています。その主な内容をお伝えします。

●鳥山副委員長

Q 放課後の子どもの居場所、コミュニケーションの広がりを目指すとした「放課後子ども教室」の取組及び学童との連携は。

●今西委員長
Q 児童虐待で命を奪われる悲惨な事故が起き全国共通ダイヤル189番もあるが市の現状実態は。
A 要保護児童対策地域協議会を設置。18機関で協議会を立ち上げ、常に150件くらいの事例に対応。（児童福祉課主幹）
Q それらの支援については。
A 1件ずつの状況を3カ月に1度検証し対策を立てて、学校現場、保健分野等との連携体制を深めている。

A 今年度から井戸堂小で水曜金曜、祝日、学校休日、長期休業日を除き、放課後から午後5時まで、コーディネーター1名指導員3名で、学校や学童と連携し実施。（教委事務局次長）
Q 学校生活、学習支援、教育活動充実に向けたスクールサポートの配置について。
A 現在小中学校に12名。本年度24名の予算で適正に配置し支援の充実を図りたい。（教育長）
要望 課題のある学校や、学校の中で少人数が使えない場所への配置をお願いしたい。

Q 多種多様な問題を抱え、社会的リスクが子どもの貧困を生み出しているが、その対応策は。
A 子どもの貧困対策法は平成25年6月26日公布。教育、生活、就労、経済的支援等総合的に取り組んでいく。就園奨励費等の実施。28年度放課後子ども教室を開設し居場所づくりを提供している。（教委事務局次長）

（児童福祉課主幹）

Q 中学校の不登校が多い本市の現状。小学校や就学前での未然対応にはどんな取組があるか。
A 中学校にはスクールカウンセラーの派遣。今年度から小学校へ年間12回、72時間程度派遣し、生徒や保護者の相談等を考えている。（学校教育課長）

要望 現場と連携し、学校、幼稚園、保育所を応援する活用を。
Q 地域包括ケアが在宅介護、高齢者福祉の指標とされ先生方の活動もあるが、メディアカルセンターの展望も含めどう考えるか。

要望 貧困が世代を超えて連鎖しない環境整備が必要。社会包摂でお互いしっかり取り組もう。

（教委事務局次長）

要望 貧困が世代を超えて連鎖しない環境整備が必要。社会包摂でお互いしっかり取り組もう。

か。

A 地域ケア会議は、団塊世代が75歳となる2025年、誰もが住みなれた地域や家庭で安心して生きがいを持って暮らせる社会を目指し、地域包括ケアを医師会、介護事業所、民生委員等と進めていく。（介護福祉課長）

要望 独居高齢者の支援や在宅介護に、医師会と連携し十分な取組をお願いしたい。

●三橋委員

Q 大和神社の「ちゃんちゃん祭り」が県の文化財に指定されるという話の進捗状況について。
A 27年28年、県の教育委員会と市教育委員会とで相談して、20人のスタッフで民族調査をしている状態。指定は専門の審議会が担当。極秘の指導を受けているが、来年4月頃に良い話ができる方向性。（文化財課長）

Q 昨年4月生活困窮者自立支援制度ができ、生活保護世帯やひとり親世帯等の中学生を対象に無料で学校の先生のOBや、大学生等が週1回ペースで学習支援に取り組む自治体がある。市の福祉政策として取り組んでいるか。
A 市では、支援制度の中の必須事業に取り組んでいる。任意

事業に該当する相談はないが、必要が生じれば随時対応していきたい。（健康福祉部次長）

要望 自転車通学者のマナーアップに取り組んでほしい。

●飯田委員

Q 公民館で夜間女子職員の1人勤務について、防犯体制は。
A 女子職員1人で業務を行うことは認識。今後、人員を増やすことは難しい。勤務シフトを見直し夜間2人体制も含めて今後検討したい。（生涯学習課長）

Q 公民館・学校等からの案内状等は、経費削減のため、4階の文書箱利用を指導されていたが、御礼状は廃止してはどうか。
A 以前から虚礼廃止で対応していた。徹底を図れるよう努力していきたい。（教委事務局次長）

Q 小学校図書室の開放事業を28年度に予算化されている。全ての学校について、今後どのようにされるのか。開放される場合、対象者はどういう年代か。
A 順次他の学校にも拡大。将来的・具体的な安全確保の取組も検証し地域の方々利用も視野に入れ、開かれた図書室を目指していきたい。（教委事務局次長）

（教委事務局次長）

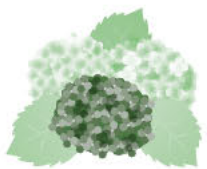
●内田委員

Q 長柄運動公園プール跡地の今後の活用はどう考えているか。
A 跡地に費用をかけないで再利用できないか、観覧席の建物を残した形での再利用を検討中である。（スポーツ振興課長）

●榎堀委員

Q 若い学生の世代から高齢の方々まで親しめるスポーツを対象にして国際交流を図っていくことについての考えは。
A 28年度、奈良マラソンと台湾マラソンの交流が実現する見込み。また、奈良市・奈良県を含めたそれぞれの姉妹都市から奈良マラソンへ招待参加してもらうことも提案。各世代で親しまれているスポーツをピックアップし、体育協会、各団体と協議しながら、方向性について検討していきたい。（スポーツ振興課長）

（スポーツ振興課長）



経済産業委員会

3月11日

付託議案の審査概要

トレイルセンター条例の
全部改正について

周遊観光促進に向け、トレイルセンターの機能を向上させ、特産物の展示や販売、飲食物の提供を可能とし、指定管理者による管理を実施するため、条例の全部改正をしようとするもの。



消費生活センターに関する
条例の制定について

平成21年より専門相談員を配置した消費生活センターが設置されてきたが、消費者安全法の改正により消費生活センターの組織及び運営並びに情報の安全管理について規定するため、条例の制定をしようとするもの。



市道路線の認定及び変更
について

道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定に基づき、4路線の認定及び1路線の変更をするために、議会の議決を求めるもの。



観光物産センター条例の
一部改正について

天理市観光物産センターにおいて、特産物等を販売し、指定管理制度による施設管理を実施するため改正をしようとするもの。



詳細は

天理市の
ホームページ



天理市議会



会議録の検索と閲覧

よりご覧ください



議会を傍聴しませんか？

本会議、各常任委員会及び議会運営委員会が傍聴できます。

市政への知識を深めることや議会の活動、市の方針などを知ることができますので、傍聴を希望される方は、本会議や委員会当日、本庁舎6階事務局までお越しください。

また、団体での傍聴を希望される方は座席の都合上、事前に事務局へお問合わせください。

なお、本会議のライブ中継及び録画中継は天理市のホームページからご覧いただけますのでご利用ください。

●問い合わせ 議会事務局

63-1001 内線603

その他の質問事項

議案以外に、市民の方に身近な事柄についても、質問を行っています。その主な内容をお伝えします。

●佐々岡委員長

Q 焼却炉移転の中で、原発の問題に伴って絶対反対という声もあるなど、賛否はありますが、10市町村の同意も得、調査費等をつけました。委員も反対の立場ではないので、また本会議で市長は地元の説明を続けていくということですか。この件について、副市長からお答えください。

A 4月から一部事務組合が設立されますが、決してそれで全てが進むということではございません。引き続き、きっちり説明しながら進めてまいります。

(副市長)

Q 天理駅前広場空間整備工事の入札のあり方等についてお聞きします。

A 過去の経緯の中で設計もいろいろやってきておりますので、そのないように、きっちり進めていると認識しております。

(副市長)

●仲西副委員長

Q 九条バイパスで中心市街へ

の交通集中で渋滞が心配されます。交通安全対策をお聞きします。

A バイパスができることによる交通安全対策については、しっかりと進めていきます。

(建設部長)

Q 北大路線で、小路南池の堤体の計画見直しをお聞きします。

A 南堤は買収が整い、街路事業で来年度工事をします。東堤、北堤も、調整できていますので、これも来年度工事をしていきます。西堤に関しては、地元の対応となることを認識していただいています。

(建設部長)

Q 天理駅西ゾーンで田井庄池公園が1ヘクタールあり、駅前で非常にアクセスが良い。公園の民活で公有地の有効活用、調査研究を含めどのように考えますか。

A 長柄運動公園のように、施設利用に関して料金を取っている部分に関しては民間委託が可能だと思っています。田井庄池公園はどなたが通ってもいい、そういう公園で民間委託が可能かどうか、勉強はさせていただきます。

(建設部長)

Q 農業の担い手が減っています。農業生産法人や、集落営農も含め、本市農業の担い手づくりの現状と将来像をお聞きします。

す。

A 農業の集落営農化は、和爾、南檜垣、中山町、北檜垣、下山田の5カ所。和爾営農組合と下山田営農組合は、平成28年度に法人化される予定で、その場合、県の補助金が各40万円。集落営農設立時は20万円の補助金がある。人・農地プランで集落営農化もあります。認定農業者になると経営体育成事業で、農機具購入費の約3分の1補助もある。国、県の補助金も活用し取り組みます。

(農林課長)

●廣井委員

Q 九条バイパスが南北に対し斜めの方向になれば、利用価値が無くなる土地が出てくる。

A 地元からはそのような声も聞いています。法線は奈良県が決定しますので、本市は地元の意見を奈良土木事務所へ伝えていきます。

(建設部長)

Q 北大路線で、たぐさんの名義の田があると聞いています。

A 小路町に共有名義の水田があり、相続人が20名以上です。今年度、まちづくり事業課で、対象人口調査をまとめ、意向調査に入りますが相続が1番ネックです。調査と並行して工事はやれるところをやっていくという施工計画も立てています。

(建設部長)

Q 公園等の洋式トイレ設置状況と今後の計画はどうか。

A 公園の洋式トイレは設置していません。家庭では洋式トイレが普及しており、和式トイレを洋式に変えていくことも考えます。

(建設部次長)

Q シャープの撤退で、水道事業の大幅減益が予想され、将来の値上げについてお聞きします。

A 本市の水道料金を以前に調査した結果、県内で上から4、5番目です。シャープの件は、水量の落ち込みは不明ですので、今後の推移を見て、その対応を考えます。経費節減をした上で、料金も検討します。

(上下水道局長)

●岡部委員

Q メディカルセンターのATMの計画をお尋ねします。

A メディカルセンターのATMは、設置に向けて努力します。

(副市長)

●東田委員

Q 九条バイパスの効果は。

A 3点の利点があります。1点は国道24号や169号、県道の天理環状線の交通量の調整。2点目は、天理の中心地への利便性の向上。また災害時に警察や消

防の稼働が速やかとなり、広域避難所の長柄運動公園への安全なルートが確保できること。3点目は、西長柄の工業団地の活用。整備区間は約1.9キロで、沿道の土地利用も新たに生まれます。

Q 都市計画道路、附属道路工事の状況及び九条バイパスと別に広い道を作る予定はありますか。

(建設部長)

A 道路の改良工事は、別所丹波市線、北大路線、勾田樺本線の3路線を現在行っています。西長柄から南に関して、都市計画道路の計画は残っています。まずバイパスができることによって西長柄から南の優先順位を考えていきます。

(建設部長)

●中西委員

Q 市所有土地の売却・賃貸について、お考えをお尋ねします。

A 市の所有地で売却可のもの、あるいは利用の方法をいろいろ検討しています。

(副市長)

総務財政委員会

3月14日

付託議案の審査概要

平成27年度一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億1437万5千円を追加。

○歳出の主な内容

- ・国の補正予算に盛り込まれた「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」に基づく、地方創生加速化交付金事業の実施
- ・年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給に要する経費
- ・人事院勧告に基づく国家公務員の給与法改正に準じた職員給与の改定及び職員の早期退職に伴う退職手当の増額等給与費の調整
- ・各特別会計への繰出金の調整
- ・各種事業費の確定等による補正

等

○歳入の主な内容

- ・地方消費税交付金の増額
- ・普通交付税額の確定、各種事業費の確定等に伴う国庫支出金及び県支出金の補正
- ・基金繰入金
- ・市債の補正

等

○地方創生加速化交付金事業を含め、年度内に完了が見込まない18事業について、繰越明許費を設定。

意見・要望事項

- ・個人番号カードの交付申請において、全国の自治体でシステム障害が発生し、影響が出ているが、本市においても適切な対応をするようとの意見。

市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正について

人事院勧告に基づく国の特別職の職員の期末手当の支給率の変更に準じ、本市の議員、市長、副市長、教育長及び上下水道事業管理者の期末手当の支給率を変更するとともに、市長、副市長、教育長及び上下水道事業管理者の給料月額について、現行の特例減額措置の期間を延長するため、関係条例を改正しようとするもの。

詳細は

天理市のホームページ

天理市議会

会議録の検索と閲覧

よりご覧ください

市立幼稚園の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部改正について

平成28年度からの幼稚園教諭採用者及び天理市立やまだこども園に勤務する職員で、行政職給料表の適用を受けるものについては、この条例の適用を受けないこととするため、所要の改正をしようとするもの。

意見・要望事項

- ・同じ職場で働く立場でありながら格差があってはならない。公正・公平に対応するようとの意見。

天理駅前広場条例の一部改正について

天理駅前広場の再整備による自動車駐車場の拡張に伴い、更なる市民の利便性を図るため、駐車料の無料時間の拡大を行う旨の改正をしようとするもの。

意見・要望事項

- ・駅前立体駐車場の経営に悪影響を与えないよう、立体駐車場及び駅前広場駐車場を市民が活用しやすいよう促進に努められたいとの意見。



その他の質問事項

議案以外に、市民の方に身近な事柄についても、質問を行っています。その主な内容をお伝えします。

●堀田委員長

Q 広域定住自立圏の協定による近隣町村との共生ビジョンについての国の予算措置は。

A 介護認定審査会の共同設置、一般廃棄物広域処理業務、消費生活相談業務、主要鉄道駅周辺まちづくり事業に、725万円の財源を確保。(総合政策課付課長)

Q 今後の共生ビジョンとして隣接する桜井市、田原本町は、生活機能、ネットワーク強化、マネジメント能力の強化に必要。広域参加への呼びかけについては。

A 田原本町については、町長も変わられ、28年度中を目途に強く参加の呼びかけに努力していきたい。(市長公室長)

Q 「町から町へ」の特集「地震災害に備えて」において、本市の防災意識に対する認識度が低いという内容の意見書をいただいたが、本市の考え方については。

A 発生確率5%は内陸型地震においてはやや高い方になるこ

とは事実。地震発生時に命を守る基本的な行動、平時の備えの啓発、住民の方々の自主防災活動への参加、実践的な活動等、地域の防災力を高めていく取組をさらに進めたい。(防災課長)

●市本副委員長

Q 庁舎内の駐車場について、子育て世代すこやか支援センターも始まり、健診の日等、駐車場がいっぱいで、車が止められない。市役所南側を駐車場として車を止められるようにできないか。

A いまのところ、初めてお伺いしたので、そういったことは全然考えてはいない。

(総務部次長)

Q 雨の日、車椅子の方は濡れておられる。介助者の方も車椅子を押しておられたら傘を差すこともできないので、障害者の方が車を止める所に、屋根をつけていただく等工夫できないか。

A 屋根をつけるのは考えたこともなかった。西側スロープに屋根があるので極力そちらをご利用いただきたい。

(総務部次長)

要望 駐車場は市民が有効的に使っていただけ場所。健常者であればどうこうないと思うが、障害をお持ちの方が使いにくい

部分がある。検討してほしい。

●寺井委員

Q 「国土強靱化地域計画」を早急に策定すべきでは。

A 県は計画を策定中であり、今後、本市も、県の策定後、県と連携を図り、近隣市町村の動向や状況を注視しながら、本市の状況に応じた国土強靱化地域計画について、今後、調査研究をしていく。(防災課長)

Q 全般的に地方創生と関連して国土強靱化ということで活用できる交付金等たくさんあるが。

A 計画策定とともに活用できる交付金は各部局にまたがり色々あるので、今後、勉強し研究していく。(防災課長)

Q 市として何か具体的に検討されているものは。

A インフラ整備ということで、橋梁の点検を始め長寿命化に対して活用している。公民館等でWi-Fiが必要なのかどうか検討し考えていく。(総務部次長)

Q 高齢化によって投票が難しい選挙人への投票機会の手段として、車で投票できる移動投票車の導入を検討してはどうか。

A 本市において必要かどうか、島根県浜田市の導入結果、また、他自治体の動向など、情報収集に努めていきたい。

(総務部次長)

Q 投票率向上のため、先進地ではスーパーの中や鉄道駅舎、大学の一角に期日前投票所を設置されているが、本市の状況は。

A 天理駅やステーションストア、ビッグエクストラ等に、交渉・検討したが設置には至っていない。18歳選挙権がスタートすることもあり天理大学からは前向きな感触を得ている。

(総務部次長)

Q 公正公平な選挙執行という観点から不在者投票指定施設における第3者の外部立会人の活用を積極的に推進すべきでは。

A 不在者投票指定施設に再度説明したい。(総務部次長)

Q 高齢者ドライバーによる自動車の事故が後を絶たない。高齢ドライバーの運転免許証の自主返納を推進することについての考えは。運転免許証を返納すると買い物等生活に支障をきたすことから、地域公共交通の充実が必要と思うが。

A 県警で高齢者運転免許自主返納制度を奨励しているが、本市では実施にいたっていない。地域公共交通の充実について、コミュニティバスは川西町との連結、荏原方面への運行増便、デマンドタクシーは4月1日から白濱医院と高宮病院にも新し

い乗降所を設置している。途中下車制度についても導入する方向でいま検討している。

(地域安全課長)

●荻原委員

Q 災害時の市役所業務継続計画作成の状況と作成目標年度は。

A BCP業務継続計画は策定中。非常時優先業務の洗い出しが終わり、執行可能か検証をしている。

Q 自治基本条例の制定と住民投票の制度化が必要と思うが。

A 現在、自治基本条例の制定に向けての動きはない。計画の策定、事業実施運営に向かって検討する上で市民の意見を求め反映していきたい。

(市長公室長)

Q 市議会の議決事件の拡大についてどのようにお考えか。

A 議決事件の拡大については現在のところ検討はしていない。

(市長公室長)

平成28年度予算案をチェック

お金の使い道が決まりました

再開日の3月9日に、平成28年度一般会計予算ほか7会計予算を審査するため、9人の委員からなる予算審査特別委員会を設置し、委員長に堀田議員、副委員長に市本議員が互選されました。付託された8予算案については、3月15日、予算審査特別委員会を開催し、審査しました。

予算審査特別委員会委員

◎堀田 佳照 ○市本 貴志 加藤嘉久次
◎東田 匡弘 ○内田 智之 寺井 正則
◎大橋 基之 ○荻原 文明 仲西 敏

◎…委員長 ○…副委員長



予算審査特別委員会

3月15日

一般会計予算 256億1000万円

特別会計予算 136億円

企業会計予算 79億4300万円

意見・要望事項

一般会計予算

総務費

- ・市民への情報発信として、市広報紙「町から町へ」、「市ホームページ」などの情報媒体をより良いものにし、市政情報の更なる発信と市民への周知を図りたい、との意見。

- ・職員のセキュリティポリシーの確立と情報漏洩対策の強化を図り、安全管理に万全を期すよう要望。

- ・市内における空き家等の実態調査を行い、空き家の適正管理に関する条例の制定を要望。

- ・「思いやり駐車場」の設置について、公共施設での拡大及び民間施設への働きかけを要望。

- ・「天理つ子育成基金」について、子ども達のために、有効に活用するよう要望。

- ・マイナンバー制度に伴うコンビニ交付サービスに併せて、AEDの設置に向けて調査、研究に取り組んでいただきたい、との意見。

民生費

- ・特定健診、健康診断について、内容がよくわかるよう、丁寧な説明を要望。

- ・ふるさと園の指定管理について、職員の採用時の違いはあるが、現場で働く職員間に格差が出ないよう、待遇の改善を検討していただきたい、との要望。

との要望。

- ・民生児童委員の活動については、多種多様化している。活動内容の充実を図るためにも、人数の適正化を図られ、人員の増を要望。

- ・「見守りカード」の活用について、調査、研究をして、導入に向けて検討していただきたい、との意見。

農林費

- ・農村の担い手育成のため、色々な手法を検討するよう意見。

土木費

- ・健康増進器具の設置について、多世代が利用できる色々な器具が開発されているので、吟味して設置してほしいとの意見。

教育費

- ・子どもの読書教育の更なる推進を要望。

- ・電力自由化に伴い、各学校における、電気代の削減に向けて、新電力会社の利用について検討していただきたい、との意見。

介護保険特別会計予算

- ・地域包括支援センターの運営委託料において、各センターの実施事業について十分に精査されるよう、また、ボランティアポイント制度の更なる充実を要望。



市民のみなさんの暮らしをより良いものにするため、市に対して質問を行いました。

その主な内容をお伝えします。(10～14P)

こんなことを質問しました

※すべての質問が動画で視聴及び会議録で閲覧できます。

[天理市のホームページ](#)

[天理市議会](#)

[議会中継](#) (動画)・

[会議録の検索と閲覧](#)

代表質問

創造未来

榎堀 秀樹 議員

・天理市人口ビジョンから見る「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における若者の定住政策について



一般質問

仲西 敏 議員

- ・地方公営計の整備について
- ・生活困窮者支援の取り組みについて
- ・特別市民制度について
- ・中西 一喜 議員
- ・障害者優先調達推進法について
- ・荻原 文明 議員
- ・天理市立地適正化計画と街づくりについて
- ・天理市奨学金制度と子どもへの貧困対策について
- ・医療福祉介護の連携による包括ケアについて
- ・鳥山 淳一 議員
- ・市の活性化・利便性向上について
- ・安全・安心の街づくりについて
- ・三橋 保長 議員
- ・天理市の条例について
- ・堀田 佳照 議員
- ・犯罪被害者の人権について



創造未来 榎堀 秀樹 議員
(一問一答)

昨年10月に人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略を立てられた。本市も人口減少の時代に突入しており、人口減少対策を最優先課題と捉え、積極的に対応を進める必要がある。特に若者世代、子育て世代の移住、定住政策について質問したい。

子育て政策について

Q 市内にはよろづ相談所病院、高井病院の2カ所、56床しか出産できる場所がない。

A 子どもを安心して産み、育てられる環境は、現役子育て世代に選ばれるまちかどうかにつながる。市町村単位で病床数を充足させることは困難なため、県では、各市町村が負担金を出し合って、安心して出産できる体制づくりを実施。産後ケアについても、子育て世代すこやかセンターを作り、妊娠期から学齢期まで切れ目のない悩み相談等を受けられる体制をつくってきたい。

Q 子どもを産み、育てていく過程で、公園・緑地等憩いの場の整備が必要では。

A 遊べる場、緑地の確保は、子どもの学習効果、教育の質自体にも関係し、また、多世代の交流についても、重要であると認識。山の辺区画整理地域内、天理駅前広場、天理駅西側の田井庄池公園等についても、整備をしていく。

Q 井戸堂小学校で放課後子ども教室が開催される。他の小学校でも空き教室等を利用して実施していけるのか。

A 子どもへの安全確保等バランスを見ながら、他校区についても広げていきたい。

Q 保育園の待機児童問題について、早期に解決を図っていかなくてはならない中で、幼稚園の延長保育の充実を実施していただきたい。

A 来年度私立保育園が設置される予定であり、数の上では解消される見込み。柔軟に預けられる環境を整えていくため、市全体として計画的に手を付けていきたい。

Q 趣味やスポーツ等のサークル活動は様々な部署、課に分かれている。1つの部署で集約して冊子にすればどうか。

A 部署間の情報共有を図っていくことが重要であり、改めて検討する。

移住・定住対策について

Q 本市における移住・定住対策は。

A 近居・同居のためのリフォーム、住宅購入の補助を開始。先進自治体の事例を見ながら、取り組んでいきたい。

交通網の整備について

Q 九条バイパスができることによる影響について、どのように考えるか。

A 天理駅周辺と市南部を結ぶ重要な動脈。慢性的な渋滞の軽減、通学路の安全確保、緊急車両の移動時間の短縮、6次産業の誘致等の効果がある。自転車道の整備についても、予算を計上している。

Q 大阪への鉄道の直行便がないことが若者離れの要因であると考えているが。

A 通勤・通学の点で、直行便は重要な問題。本市協議会委員の中にも、JR・近鉄の方に入っていたとき、一緒に考えていく形をとっている。継続的に働きかけを続けていきたい。

災害時における避難所のあり方について

Q 災害時の避難所として、本市内の宗教施設を使用させていただく考えは。

A 天理教教会本部として一定の協力姿勢をいただいているが、できるだけ快適な避難生活を送れる場所の確保という点から、今後一層連携を深めていきたい。



仲西 敏 議員
(一問一答)

地方公会計の整備について

Q 平成27年1月、総務省から統一的基準による地方公会計の整備促進について大臣通知があり所見をお尋ねします。

A 総務大臣通知は深く認識しています。本市も平成29年度までの完了を目指す。財務諸表の作成方式は、統一的な基準で、比較可能性が確立され、限られた財源の効率的な使用や、市民の利益にもつながり、情報開示にも有用です。(市長)

Q 市民にメリットのある資産の利活用と、台帳整備の推進体制をお尋ねします。

A 総務課担当の固定資産台帳整備は本年度末で完成し、市保有の財産は実態調査で方針を定め、積極的に利活用を進め、全庁的に取り組んでいます。(総務部長)

Q 建設した金額の5倍以上の維持管理費がかかる公共施設マネジメントの認識。また、資産の有効活用で、消防署跡地の有効活用をお聞かせします。

A 土地等は、市有財産有効活用検討委員会等で活用方針を検討。28年度に、天理市公共施設等総合管理計画を策定し、資産老朽化には長期的に対応します。消防署跡地は、市の将来の活性化につながるよう、また地元の雇用や、経済効果を含めた総合的な公募型プロポーザルにより、次年度、業者に提案を求める方針です。(市長)

生活困窮者支援の取り組みについて

Q 生活困窮者自立支援法が昨年4月から施行されています。支援が必要な方についての支援の周知状況をお尋ねします。

A 困難な状況の方を早期発見し、自立支援は非常に重要。今年度から社会福祉課に地域福祉係を設置し、生活困窮者への相談窓口を設置。生活困窮者が、相談窓口に来るのを待つのではなく、こちらの方からアウトリーチが重要。民生・児童委員、保護司会、更正保護女性会、その他関係機関団体と連携した相談窓口を周知することも重要です。また、市の広報紙「町から町へ」に掲載すると共に、市の施設でもチラシを配布し、みんなが一つのチームで周知に努めます。(市長)

Q 総合窓口ワンストップ化等、窓口で機能する庁内体制の見解をお聞かせします。

A 生活困窮者が相談に訪れ、みんなですべていくネットワークをつくる。本市では、社会福祉課地域福祉係に相談窓口を設けました。生活困窮者自立支援調整会議を設置し、関係機関が連携、協力を行い、相談者に対応する体制です。(市長)

特別市民制度について

Q 自治体の振興発展に寄与する特別市民制度について見解をお聞かせします。

A 特別市民制度は、自治体出身者等やゆかりのある方を特別市民としてまちづくりを応援していただく制度で、市のPRにも有用。特に市の特産品の発信源、観光等で来訪のきっかけとなり、交流人口の増加や移住促進の地方創生にも関連。この特別市民制度を早急に検討します。(市長)



中西 一喜 議員
(一問一答)

障害者優先調達推進法について

Q 障害者優先調達推進法についてご質問いたします。この法律は施設や在宅で就労する障害者の経済面の自立を進めるため公共機関が物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から優先的かつ積極的に購入することを推進するために制定されたものです。天理市の受け止め方をお聞かせください。

A この法律の主旨をうけ、一層サービスの提供や物品の調達をしっかりとやっていくことが、障害者の皆様の自立を支援し関係法人の経営安定につながると考えています。(市長)

Q 市の取り組みの中で積極的に随意契約を増やしていくとありますが、現状は。

A 仕事センターの調度品などを随意契約で発注しました。(健康福祉部長)

Q 三年や五年の長期契約がより経済的な安定につながりますのでよろしくお願ひします。法定障害者雇用率を含め、この法律に対するこれからの市の方向性をお聞かせください。

A 今後は市役所や市内の様々なイベント行事等でも取り扱っていただけるように仕事センターや産業振興館で物品を展示したり役割についても周知、啓発を進めていきます。経済的、経営的な安定を図れるように取り組みたいと思います。(市長)

要望 障害者雇用の先進地となるようがんばっていただきたいと思っておりますので、積極的な取組をよろしくお願いいたします。





荻原 文明 議員
(一括質問)

立地適正化計画と交通ネットワーク形成について

Q 地域公共交通の充実を中心に、車・自転車・徒歩を住民の移動目的に合わせ、総合的に組み合わせ、住民の移動の自由を保障する交通計画が求められています。鉄道駅を軸とした街づくりが必要です。

A 人口減少、高齢化の進展の中、コンパクトな街づくりが求められています。今後は、コミュニティバスだけでなく、鉄道やバス路線を考慮しながら自治体間の連携で実際の移動ニーズに即した見直しを行い、暮らしを支えていきたい。

(市長)

天理市奨学金制度の充実について

Q 日本の貧困率は、16%台で、OECDの中で6番目に高い数字です。昨年、非正規雇用率が約40%になり非正規雇用者の90%以上が年収300万円以下と言われています。このような中で4割の人が、奨学金返還が苦しいと答えています。奨学金返還が結婚や持ち家の取得、仕事や就職先の選択、出産子育てに影響しています。給付型の天理市奨学金制度をつくる必要があります。

A 意欲と能力のある学生が経済的理由

により進学を断念する事がないよう環境を整備することは重要と考えている。給付型奨学金については、県の給付金制度や民間の奨学金制度等が利用できるよう橋渡しをし、支援に取り組みたい。子どもへの貧困に対しては教育生活支援など総合的に対応していきたい。

(教育長)

地域包括ケアとソーシャルワーカーの配置について

Q 医療福祉介護の連携による地域包括ケアは、生活支援、医療、福祉や介護を全ての年代で、各分野が連携して取り組むというものです。生活課題を抱えている人の問題を解決、改善して、再び安定した生活を取り戻すために、社会福祉の制度やその他のサービスを活用しながら援助し支える専門職がソーシャルワーカーです。天理市メディカルセンターと相談センターがその役割を担うために職員をソーシャルワーカーとして位置付け、専門部、地域と連携していくことが求められています。

A 地域包括ケアシステムに欠かせない要素として在宅医療、介護の連携推進、介護予防、日常生活支援、認知症総合支援、地域包括センターの連携強化を認識している。4月1日オープンするメディカルセンターでは、地域医療情報共有ツール導入し、医師、ケアマネ、訪問介護施設等をネットワークでつなげていきたい。地域ケア会議を開催していく中で関係機関で勤務されているソーシャルワーカーとの連携関係を一層重視をしていきたい。

(市長)



鳥山 淳一 議員
(一問一答)

市の活性化・利便性向上について

Q 県国際芸術家村整備予定地として本市が挙げられ、文化、産業、観光、福祉の幅広い分野で期待度が大変高い。将来のまちづくりを左右する事業として、まち・ひと・しごと創生総合戦略から見る市長の考えは。

A 県の歴史文化資源の拠点として本市仙之内町が候補地とされ、整備には政策間・地域間連携、官民協働を図り、地域経済の好循環を実現し、宿泊機能やレストラン施設等の機能を活用、周遊型の観光で、地域のにぎわいと交流への大きな効果を見込んでいる。

Q 市の農業生産発展に産地直売所、第6次産業、山の辺の道を含む文化財の整備、天理総合駅への路線等交通網の整備があるが、特に本市の農業発展については。

A 地元産業活性化や、定住・移住促進の上でも、農業というコンテンツをしつかりと生かし、駅前や山の辺の道トレイルセンター等でも地元産品を売るような状況にし、道の駅の機能も重視し、天理の中でいろんな産品が並べられる形にしたい。

(市長)

地域公共交通事業の推進について

Q 公共交通空白地帯での高齢者の免許自主返納もあり、通院や買い物に難しい等の課題が増え、生活の利便性向上には地域公共交通網の整備が急務であり、福祉、山田方面へのアクセスを含め今後の推進方針は。

A コミュニティバス2路線、区間運行方式運行のデマンドタクシーが4路線。バスは、西部線1日5便と、天理・苅原間1日3往復

し運行している。総合戦略で交通ネットワークの構築を進める。福祉・山田地区への地域公共交通の確保は、多様な選択肢について総合的に検討する。

(総務部長)

新規採用職員の研修について

Q この3年間で80名を超える退職者と80名弱の採用がある。新規採用職員が仕事を理解し市民サービスを向上させるための研修は。

A 人材育成は市の最重要な課題、職員一人ひとりの能力を磨き、意欲の向上、市全体の総合力を高め、効率的な自治体経営を行えるよう市人材育成方針を策定、管理職研修等の階層別研修や専門研修、職員のスキルアップ研修等を実施している。

(市長公室長)

要望 高齢者接遇、4月から施行される女性活躍推進法での女性の管理職増加を進める研修をお願いする。

安全・安心の街づくり

Q 青少年に関わる犯罪や事故防止のための防犯カメラ設置状況は。

A 昨年12月議会で承認をいただいた。4月中に3つの駅と7つの小学校の前に設置する予定、セキュリティ自動販売機については市内4カ所への設置を進める。本年度も公園及び学校施設等を中心に設置に取り組む。

(総務部長)

安全・安心上での空き家問題対策推進について

Q 国の空き家対策特別措置法で、倒壊もしくは青少年の非行の場所になることを防ぐために保安上適切でない空き家を特定空き家と位置づけているが本市での対応は。

A 空き家対策に係るプロジェクトチームを発足させ空き等対策計画の策定に関する協議会設置のための条例を年度早々の市議会に諮り、今後、協議会において特定空き家と決定されれば、勧告や代執行等の措置も講じ。定住・移住促進の観点からの空き家等の利活用も並行した取組を進め、窓口を総合政策課として、総合的に取り組む。

(市長)



三橋 保長 議員
(一問一答)

「迷惑防止条例」制定について

Q 市民が迷惑や被害をこうむっている個々の事項に対し、4年以上前に条例づくりの要望があった。その後の進捗状況は。

A 個別の事案の対応とまでは至っていない。平成26年の天理市環境基本計画の中でも、(仮称)「天理市きれいなまちづくり条例」の検討をうたっているが、一括か、個別かの事案も含め、環境連絡協議会で検討していきたい。(環境経済部長)

Q 来年の4月に天理駅前広場が完成するが、市の玄関口である天理駅周辺のエリアを限定して、名前は、「マナーアップ条例」とか、「まちをきれいにする条例」などの名前で、路上喫煙防止重点区域を定めて、条例制定をしては。

A 駅前広場のリニューアル後は、市内外から多世代の多くの集客を期待しているが、安心して快適に過ごしていただくため、管理規則などを定めることも検討していきたい。(環境経済部長)

天理市企業立地支援条例について

Q 平成7年3月17日に制定されたその後、3度の改正があったが、その後の効果と企業誘致の進捗状況は。

A 企業誘致の優遇制度として、この条例を施行したが、平成26年までに1件だ

けでした。平成27年1月1日に大きく改正し、新たに「企業立地ガイドブック」をつくり、商工会や県など、関係機関へ配付すると共に、企業への直接訪問や、市長のトップセールスなどで、平成27年度は2件あり、28年度も1件の予定です。(環境経済部長)

(環境経済部長)

Q 「企業立地ガイドブック」には、立地したい企業に対して、指定要件の緩和、指定地域を拡大するとしている。「市内全域を奨励金対象地域に」の説明文の中では、市内に土地を持つていけば、市街化区域のみならず、調整区域とか農振区域を含めて緩和されたと理解しているのか。

A 優遇対象が全市という趣旨ですので、表記が不十分で、市内のどこでも何でもできる、というような誤解を招いたのであれば、おわびします。今後は誤解を招かない表記に改めます。(環境経済部長)

空き家の利活用について

Q 空き家をそのまま放置していると、個人や、地域として、天理市にとっても大きな損失です。市として、空き家の利活用への取り組みは。

A 天理本通りの天理市産業振興館をはじめ、福住町では、学生の通学合宿に利用していただいた。今後、就職・就業・結婚・子育てや、定年などの人生の転機において、新しい生活スタイルと居住場所を求める方々、そしてU・I・Jターン者への移住促進にもつなげたい。(市長公室長)

Q 平成23年の9月議会でも提案したが、天理市への移住・定住を促進や、限界集落の解消のために、自治体が中心の空き家情報バンクの事業設立は。

A まず空き家の実態を把握し、空き家バンクの設置に向けて検討していきたい。(市長公室長)



堀田 佳照 議員
(一括質問)

犯罪被害者の人権、天理市犯罪被害者等支援条例の制定について

Q 犯罪被害者は、生命、身体、財産に対する直接的な被害だけでなく、精神面、身体の不調、医療費負担等、経済的困窮や、周囲の人の対応による2次被害を受ける可能性がある。特に性的被害に遭われた人は、相談しにくく1人で悩んでおられるのが現実。問題の軽減、回復の対応には周囲の理解や協力が求められ、被害者及び家族の人権、平穏な生活を守るためには、行政、地域社会が一体となって取り組む必要がある。国も犯罪被害者等基本法を制定し、被害者が日常生活、社会生活を円滑に営むことができるよう必要な施策の推進に努めると定めている。基本計画においては、被害者に対する社会の支援は犯罪等に対する拒否の強いアピールとなり、安全で安心な社会づくりの基盤ともなるとうたわれている。県においては、すでに支援の施策を総合的、計画的に推進し、条例制定に向け関係機関、団体の協力のもと、この4月1日に施行予定である。本市における条例制定の考えは。

A 本市では、人権擁護委員協議会による人権相談、市の人権センターでは犯罪被害者だけでなく、あらゆる人権問題に係る相談を受け付けている。また、本市の人権教育、啓発に関する基本計画においても支援活動の推進、被害者の心情に配慮した行動

に向け、市民への啓発に努めると明記している。今後、新しい基本計画との整合性を図り、調査研究を行い、28年度中に条例制定に向け検討していきたい。(くらし文化部長)

Q 河野義行さんが被害を受けた松本サリン事件に端を発し、地下鉄サリン事件を契機に被害者支援への関心が高まり、県内では支援団体「なら犯罪被害者支援センター」が被害者のサポートをしているが、条例制定により責務の明確化、支援の財政基盤の充実、早期の被害回復、犯罪のない安心・安全なまちづくりの形成に繋がると言われている。また、センターでの相談や支援活動は、年々増加の傾向にある。特に性的被害の件数が多くなり、精神的負担や2次被害の減少のために、県の産婦人科医と相互支援の協定を結んでいる。長期にわたる心のケアはカウンセラーとの連携が必要であり、相談窓口の設置、責務の確立、見舞金支給等、条例に向けた取り組みは。

A 犯罪被害者等給付金支給制度や、財団法人犯罪被害者支援基金が設立され、経済的支援の役割を果たしている。精神的打撃によるPTSD(心的外傷後ストレス障害)の発症等、ケア、サポートに配慮し、相談窓口の設置等、条例制定に向け取り組んでいきたい。(くらし文化部長)

要望 本場に「なぜ？」といった身に覚えのない理不尽な事案が多発している。不安な社会状況だからこそ、安心・安全の担保となる条例が是非必要。住みよいまちとは、インフラ整備、教育・子育ての充実、高齢者に優しい、働きやすいことが当然のまちづくりであるが、心の痛み、優しさ、思いやり、人権尊重を大切に「心の豊かなまち」こそが人々の定住に結びつくのでは。「宗教的文化都市」の名にふさわしい天理市のために条例制定に向け、取り組んでいただくことを切に願いたい。



こんなことが決まりました

全員賛成で可決した議案

- 報告** ・市営住宅に係る訴えの提起に関する専決処分の報告
- 議案** ・27年度補正予算（6会計） ・28年度予算（6会計） ・条例改正（20条例） ・条例制定（7条例）
 ・工事請負契約（4件） ・その他議案（3件） ほか 計46議案
- 決議案** ・児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書

意見が分かれた議案

- 議案** ・第7号 平成28年度天理市一般会計予算
 ・第8号 平成28年度天理市国民健康保険特別会計予算
 ・第22号 天理市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正について
 ・第32号 天理市国民健康保険条例の一部改正について

会 派		創 生				創 造 未 来				清 風 会										無 議 案	
議 案	議 員	寺 井 正 則	鳥 山 淳 一	今 西 康 世	仲 西 敏	佐 々 岡 典 雅	岡 部 哲 雄	加 藤 嘉 久 次	櫻 堀 秀 樹	飯 田 和 男	堀 田 佳 照	廣 井 洋 司	三 橋 保 長	市 本 貴 志	東 田 匡 弘	内 田 智 之	大 橋 基 之	中 西 一 喜	荻 原 文 明	結 果	
	第 7 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 長	○	×	可 決	
	第 8 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	可 決	
	第 22 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	可 決	
	第 32 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	可 決	

賛成…○・反対…×

※議長は表決に加わりません

- 反対討論** 荻原議員：第7号 天理駅前古墳型建造物建設は中止し、市民の暮らしと営業、雇用を守る施策をすすめる事は、経済の健全な回復、持続可能な地域づくりを進めるうえでも不可欠です。
 第8号 保険料賦課限度額を81万円から85万円に引き上げを含む予算で市民負担増は見送るべきです。
 第22号 議員期末手当の45%加算は廃止するべきです。
 第32号 国の保険者支援金を活用し保険料の引き下げ等の市民の負担軽減を図るべきです。

意見書

児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書

本年1月の埼玉県狭山市における3歳女児の死亡事件や、東京都大田区での3歳男児の死亡事件など、児童虐待により幼い命が奪われる深刻な事態が続いています。

家庭や地域における養育力の低下、子育ての孤立化や不安・負担感の増大等により、児童虐待の相談対応件数は増加の一途を辿り、複雑・困難なケースも増加しています。こうした現状に鑑み、政府は昨年12月、すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクトにおいて「児童虐待防止対策強化プロジェクト」を策定しました。

国においては、同プロジェクトで策定された施策の方向性を踏まえ、児童虐待発生予防から発生時の迅速かつ確な対応、自立支援に至るまでの一連の対策強化のため、早期に児童福祉法等改正案を国会に提出するとともに、下記の事項についても速やかに実施するよう強く要請いたします。

記

1. 児童虐待の発生を予防し、妊娠前から子育て期までの切れ目ない支援を実現するため、「子育て世代包括支援センター」を法定化し、全国展開を図ること。また、孤立しがちな子育て家庭へのアウトリーチ支援を強化するため、子育ての不安や悩み等を抱える家庭への養育支援訪問事業や、ホームスタート（家庭訪問型子育て支援）事業を全ての自治体で実施できるようにすること。
2. 児童相談所全国共通ダイヤル「189」の更なる周知を図るとともに、児童相談所につながるまでに数分かかっている実態等を早急に見直し、通報しやすい体制を整えること。また、通報に対し、緊急性の判断や関係機関との連携を的確に行える体制整備にも努めること。
3. 児童虐待が発生した場合、迅速かつ確な初期対応が行われるよう、児童相談所の体制や専門性を抜本的に強化すること。特に児童福祉司、児童心理司、保健師等ははじめ職員配置の充実、子どもの権利を擁護する観点等から弁護士を活用等を積極的に図ること。
4. 学校や医療機関、警察等関係機関における早期発見と適切な対応を図るため、児童相談所と関係機関との間における緊密な連携体制を再構築すること。特に、警察と児童相談所においては、虐待の通報を受けた場合、虐待の有無にかかわらず、情報共有を図ること。また、一時保護等において警察と児童相談所が共同対応する仕組みを全国で構築すること。
5. 一時保護所における環境改善を早急に行うとともに、量的拡大を図ること。また、里親や養子縁組を推進し、家庭的養護のもとで子どもたちが安心して養育される環境を整えること。
6. 被虐待児童について、18歳を超えても引き続き自立支援が受けられるようにするとともに、施設退所後や里親委託後の児童等に対しきめ細かなアフターケア事業を全国で実施すること。

平成28年第2回天理市議会定例会 本会議・委員会日程

- 6月10日(金)
 - 9時30分 議会運営委員会
 - 11時00分 本会議開会
- 6月14日(火)
 - 9時30分 議会運営委員会
 - 11時00分 本会議再開
- 6月15日(水) 9時30分 文教厚生委員会
- 6月16日(木) 9時30分 経済産業委員会
- 6月17日(金) 9時30分 総務財政委員会
- 6月21日(火)
 - 9時00分 議会運営委員会
 - 10時00分 本会議再開 ※一般質問
- 6月22日(水)
 - 10時00分 本会議再開 ※一般質問
- 6月24日(金)
 - 9時30分 議会運営委員会
 - 11時00分 本会議再開

6月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
					本会議 11:00	
12	13	14	15	16	17	18
		本会議 11:00	文教 9:30	経済 9:30	総務 9:30	
19	20	21	22	23	24	25
		本会議 10:00	本会議 10:00		本会議 11:00	
26	27	28	29	30		
	(会期)					

※会 期= 6月27日(月)までの18日間

編集後記

本市杣之内町に平成33年度の完成を目指して「(仮称)奈良県国際芸術家村」を建設することを県が明らかにしました。

基本構想は本年度中にまとめられますが、県内にある豊かな文化資源の情報を内外に発信する施設として、またユネスコ、アジア文化センターとの連携で国際的な会議なども行われる予定です。併せて、道の駅、地元農産品の直売所、加工施設なども設けられ、地域の観光や産業の進行にも役立ちます。それにより、多くの人が本市を訪れ、大いなる発展につながるよう期待しております。

市議会も新体制となり、皆様のご期待に応えられるよう、努力していく所存です。市民の皆様におかれましては、今後とも、本市発展のため、市議会に対し、ご意見・ご要望をいただくとともに、ご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。
(中西一喜)

議会広報編集委員会

- | | | | |
|------|------|----|------|
| 委員長 | 飯田和男 | 委員 | 榎堀秀樹 |
| 副委員長 | 市本貴志 | 委員 | 寺井正則 |
| 委員 | 三橋保長 | 委員 | 中西一喜 |